

平成 30 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 クリヤマホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 能 勢 広 宣
(コード番号 3 3 5 5 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 二 見 毅
電話番号 0 6 - 6 9 1 0 - 7 0 2 3

取締役会全体の実効性における分析・評価について

クリヤマホールディングス株式会社（代表取締役 CEO 能勢 広宣）は、取締役全員に対して「取締役会の実効性評価アンケート」を実施致しました。その結果の要旨をご報告致します。

1. 対象取締役 11名全員（含む非居住者取締役並びに監査等委員）
2. 時期 平成30年1月16日取締役会にて配布、2月14日取締役会までに回収、平成30年3月16日取締役会にて分析内容を議論・意見交換。
3. 形式 20問の質問項目に対して、1～5評価を付けるもの。
(1：有効、適切、2：どちらかといえば有効、適切、3：どちらともいえない、4：どちらかといえば改善余地あり、不適切、5：要改善、不適切)
4. アンケート分析
 - ① 20問の個別評価は11名平均において、最高 1.00 評価から最低 1.73 評価となった。前回の評価結果は最高 1.25 評価から最低 1.92 評価であり、18項目において評価改善。
 - ② 評価改善の根拠としては、
 - ・ 当社独自の財務分析表を使った詳細な経営指標や財務・非財務状況の分析解説を四半期決算毎に取締役会にて実施している事。
 - ・ IR 活動として機関投資家向け説明会並びに個人投資家向け会社説明会の状況報告を半期に1回取締役会にて実施。投資家の当社への目線についても、全取締役に共有する事が出来るようになった事など。以上が考えられる。
 - ③ また、アンケート結果分析を第三者機関に依頼するとの他社事例に関しては、当社の企業規模においては、その必要性を現時点では感じないとの意見があった。
5. 意見交換
 - ① 監査等委員：当社に求められる社外取締役の期待される像や職種等について、今後も議論すべき。
 - ② 取締役：新任取締役の外部研修参加は実施しているが、数年後にそのフォローアップの実施も検討すべき。
 - ③ 監査等委員（社外）：そもそも当社の取締役は能力の高い者が就任していると思われるの

で、研修ありきの議論ではないと思う。新任の際に何等かの研修に参加する事で足りる。

- ④取締役：勉強の機会として取締役会開催後に講師を呼ぶなどの工夫も必要。
- ⑤監査等委員：非居住者取締役に日本法令に関する研修は必須であろう。
- ⑥非居住者取締役：以前よりは自由闊達な議論が出来ていると思う。
- ⑦非居住者取締役：自由に闊達な議論のために同時通訳者を同席させる案もある。
- ⑧監査等委員（社外）：自由闊達な議論をしないといけないことに拘る必要はないと思う。
能力のある者が堂々と意見を言える場であるので問題はない。
上記の様々な意見については取締役会事務局で今後検討してゆく事にしたもの。

以上